

指定管理者制度導入施設の運営状況（平成26年度）

1. 施設名等

施設名	大分県母子・父子福祉センター	所在地	大分市大津町2丁目1番41号
		電話番号	097-552-3313
		ホームページ	http://www.oita-boshikafu.jp/summary.html

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称 所在地 指定期間	一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会 大分市大津町2丁目1番41号 平成23年4月1日～28年3月31日	県の所管部課 (局・室)	福祉保健部こども子育て支援課 TEL：(097)506-2703
-------	-------------------	--	-----------------	-------------------------------------

3. 施設の概要

設置年月日	昭和61年4月1日
設置根拠	大分県母子・父子福祉センターの設置及び管理に関する条例
設置目的	母子家庭及び寡婦に対し、生活相談に応じるとともに、その自立促進に関する事業等を行い、母子家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図る。
事業内容	①母子家庭等に対し生活相談に応じること。 ②母子家庭等に対し経営に関する指導を行うこと。 ③母子家庭等に対し事業の開始又は就職のために必要な知識及び技能を習得させること。 ④母子家庭等の教養の向上及びレクリエーションに関すること。 ⑤①～④のほか、センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと。
施設内容	・相談室、保育室 ・研修室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・会議室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・第一和室（20人） ・第二和室（20人）
使用料等	使用時間を3区分（9時～正午、正午から17時、17時から21時）したときの金額 ・研修室：1,100円～6,000円 ・会議室：1,100円～6,000円 ・第一和室：590円～3,000円 ・第二和室：590円～3,000円
閉館日	・相談室、保育室：土曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ・研修室、会議室、第一和室、第二和室：年末年始（12月29日～1月3日）

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
一般相談と法律相談の 合計件数(回)	平成23年度	262	449	171.4%
	平成24年度	262	498	190.1%
	平成25年度	262	444	169.5%
	平成26年度	262	450	171.8%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成23年度	28	34	24	25	32	53	
	平成24年度	31	44	50	37	40	48	
	平成25年度	44	46	31	48	14	38	
	平成26年度	20	28	25	17	35	62	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成23年度	46	42	36	58	31	40	449
	平成24年度	47	48	42	36	45	30	498
	平成25年度	40	25	25	21	72	40	444
	平成26年度	53	47	42	42	39	40	450

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	事務室にアンケート用紙を設置し、会議室等の利用者に施設利用時の感想や意見等を記入してもらう。
	実施結果	23件の回答があり、全体的に、利用申し込みがしやすい、使いやすい、職員の対応が良かったとの回答が多かった。 改善意見としては、会館の駐車場が利用できなかった、「会議室」、「研修室」といった名称がわかりづらいなどの回答があった。 また、利用料金については、同一施設内の県社会福祉協議会よりも高いという意見があったが、普通である、安いといった回答もあった。
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況
会館の駐車場が満車で利用できなかった。		他の駐車場を案内した。
イスの座り心地が悪いものがある。		点検を実施したうえで、具合の良くないイスは交換した。
床に突起があり、使いづらい。		突起箇所にガムテープを貼り対処したが、修理の必要はなし。

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① ホームページを随時更新し、センターの業務を多くの方に知ってもらうよう努めた。特によくある相談事例を掲載することで、相談者の利便性を高めた。また、会議室等の写真を掲載することで利用促進に努めた。 ② パンフレット、県母連だよりを各市町村、母子福祉関係機関、社会福祉協議会に配布し、母子・父子福祉センターのPRに努めた。 ③ 相談者の利便性を高めるため、毎週日曜日にも相談を受け付けている。
イベント等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別相談事業(女性弁護士による無料法律相談)を15回開催し、養育費や親権問題など法律に関わる相談対応にあたった。 ② 杵築市と豊後大野市において、地域教養教室(料理教室)を合計12回開催し、延べ45名が参加した。 ③ 夏の節電対策の一環として、昨年度に引き続き、和室を一般開放し、2か月間で、延べ208名の親子連れの方に利用していただいた。開放期間のイベントとして、紙芝居や絵本の読み聞かせ、親子座禅教室、書道教室を開催し、また、昨年度より実施の自習室も、引き続き、設け、いずれも好評であった。 ④ 養育費相談支援センター及び法テラス大分から講師を招き、養育費研修会を開催し、25名が参加した。養育費と面会交流の重要性や法テラスの利用についての講演後、個別相談を実施し、5名の参加があった。

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入額(A)		5,689	5,168	5,168	5,628
内訳	県からの委託料	5,689	5,168	5,168	5,628
支出額(B)		5,538	5,168	5,168	5,628
内訳	管理運営費	282	331	177	328
	人件費	2,709	2,692	2,749	2,799
	特別相談	415	415	415	415
	地域教養教室	77	77	77	77
	施設・設備の維持管理	1,614	1,632	1,729	1,782
	サービス改善事業	441	21	21	21
	消費税納税額				206
収支差額(A-B)		151	0	0	0

9. 施設使用料等の収入状況

使用料(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成23年度	97	159	153	118	135	279	
	平成24年度	88	73	109	197	165	78	
	平成25年度	84	143	171	296	102	179	
	平成26年度	53	127	287	121	173	68	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成23年度	211	179	301	98	157	157	2,044
	平成24年度	153	209	102	120	284	368	1,946
	平成25年度	161	205	146	55	187	184	1,913
	平成26年度	210	211	128	120	166	239	1,903

10. 指定管理者の管理体制

施設管理体制	大分県母子寡婦福祉連合会 (理事長兼施設長 [1]) 事務局長兼母子福祉センター業務担当 [1] 職員1 就業支援員兼母子自立支援プログラム策定員 職員2 就業支援員兼母子自立支援プログラム策定員 職員3 就業支援員 職員4 就業支援員							
	職員数 (H 26.4.1)	正規職員	パート	嘱託	他社から派遣	臨時職員	その他	合計
	1	0	4	0	0	0	5	

11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

<p>職員の資質・能力の向上</p>	<p>① 大分県母子自立支援員連絡協議会主催の母子自立支援員研修会(2回、各1名)に参加し研鑽を積んだ。</p> <p>② 県主催の人権啓発等研修会(1名)に参加したほか、DV相談員基礎研修会及び婦人保護事業担当職員等研修会(1名)などの研修会に参加した。</p> <p>③ 九州地区母子寡婦福祉研修大会に参加(3名)し、豊の国福祉を支える人づくり研修「家庭相談員・母子・父子自立相談員・婦人相談員合同研修」(2名)に参加した。</p> <p>④ いずれの研修においても、団体内で復命研修を行い、職員の資質向上に努めた。</p>
<p>安全対策等</p>	<p>① 複合施設の一部であるため、次の業務を社会福祉法人大分県社会福祉協議会に委託し、安全対策に努めた。 ①清掃、②建物管理、③電気保守、④警備、⑤自動扉保守、⑥冷温水器保守、⑦ばい煙測定、⑧ビル管理測定</p>